

平成26年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第3回葛飾区行政評価委員会
開催日時	平成27年2月19日(木) 午前10時から正午
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員14人】 大石会長、足達委員、江川委員、大山委員、金子委員、柴田委員、村上委員、望月委員、上原委員、佐々木委員、長谷委員、西江委員、町田委員、三宅委員 【区側9人】 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、政策企画課職員7人)

会議概要

1 開会

2 平成26年度取組内容報告

(第一分科会で評価を行った3事務事業について、事務局より取組内容の報告を行った後、質疑応答)

(1) 災害対策本部装備品・備蓄品

A委員 実現できることと今後検討していくことがしっかり表現されていることはありがたい。職員出前講座は良い取り組みだが、区民から依頼されるのを待つのではなく、積極的に職員が出向いて啓発していくことも大事である。職員出前講座の実施率はあまり多くないと思うが、どの程度あったのか。

事務局 実数は手元にはないが、項目によって偏りはあるものの申し込み自体は多く、防災関係も多かった。職員出前講座に参加してくれる方は日ごろから区の取り組みに積極的な方が多い。そうではない方たちにどう周知していくか、今後取り組んでいきたい。

会長 行政評価委員会には各団体を代表して委員を務めていただいている方たちがいる。皆さんも各団体内で周知をしていただけるとPRに繋がる。

- B委員 避難所運営会議の構成はどうなっているのか。
事務局 第一順位避難所となっている各小中学校に設けられており、学校長や教職員の他に、自治町会や防災市民組織等の地域の方々も参加し、災害時の避難所運営についての会議や訓練を行っている。
- B委員 定期的な開催なのか。
事務局 各学校により開催の形態は異なっている。開催校では、年に2～3回、会議や訓練を行っている。
- B委員 運営を完全に任せているという形か。
事務局 地域の方に運営していただくという形のため、取組内容報告に記載しているような責任者衣服の必要性については、避難所運営会議の中で検討してもらいたいと考えている。区の職員が出向いて運営するという形にしてしまうと、災害時、職員が即座に避難所へ出向くことができない場合に、避難所が運営できないという事態が想定される。そのため、避難所を運営する形態を日ごろから地域の方に担ってもらっているのが現状である。
- C委員 避難所運営会議に参加していることで、町会の責任者も併せて担っている人の場合、発災時は自分の町会を顧みずに避難所運営に行くのか、悩んでしまう。
事務局 運営の中では様々な課題がある。所管課でも課題の認識はしているので、地域の方々と話し合いながら解決に向けて取り組んでいきたい。
- B委員 「避難所運営会議で検討していただく」という表現があるが、検討してもらうための具体的な通達は既に行っているのか。もしくは、通達に向けての準備をしているのか。
事務局 準備はしている。
- B委員 いつ頃行う予定なのか。
事務局 先ほどご説明した通り、運営会議ごとに開催時期は異なっているため、開催に合わせて、検討を依頼できればと考えている。
- D委員 備蓄場所を知らない区民は多いと思う。周知の方法はどういった形を考えているか。
事務局 区民への周知については、今後、自助による備蓄の必要性を周知・啓発する中で検討していきたい。

(2) 環境月間普及啓発

- A委員 企画運営委員会でよく検討することが啓発にとって重要。学校に協力を依頼することもあるので、発足時から教育委員会と連携して取り組んでほしい。ポスターコンクールについては、手間はかかるが各学

校を回ることもPRの1つの手ではないか。

事務局 取組内容には記載できていないが、PRの手法については来年度の実施に向けて様々なやり方を検討しているところである。

(3) 中高生ヘルパー体験講座委託

E委員 大学生にも対象を広げられると良いと思う。

事務局 本事業は中高生向けの事業として行っているが、本事業とは別でインターンシップの受け入れを行っており、大学生が就労体験をする場は設けている。

E委員 インターンシップとボランティアでは性質が異なると思うので、その点も踏まえて検討してもらいたい。

B委員 ボランティアスクールについても定員割れを起こしているという説明があったが、ボランティアの種類や内容を検討した方が良い。参加者の希望も集計して、希望に見合ったものにするべき。ボランティアというだけで社会福祉に偏っている気がするので、他の分野も行った方が良い。

(第二分科会で評価を行った3事務事業について、事務局より取組内容の報告を行った後、質疑応答)

(4) 高齢者虐待防止事業

F委員 本事業の対象者は、1万5千人の一人暮らし高齢者ではなく、それ以外の9万人の高齢者である。1万5千人の一人暮らし高齢者に対して民生委員・児童委員が訪問しているのも、3年に1回である。その状況で残りの9万人の高齢者に定期訪問することは難しいし、訪問したとしても家族に無視されてしまえばそれまでである。虐待に対してはもっと真剣に考えなければならない。個人情報の問題もあり、容易なことではないため、本気で取り組んでももらいたい。

事務局 分科会でも同様のご意見はいただいていたので、区としても高齢者総合相談センターでの取り組みを強化していきたいと考えている。しかしながら9万人の高齢者を一斉に把握することは容易ではないため、様々な方面から情報を収集して現状を把握していきたい。

G委員 区民45万人のうちの9万人では、かなり割合が高い。上塗りでも事業を行っても、崩れてしまう。65歳以上の方のための対策本部のような事業部を作るなどする必要があると考える。

B委員 事業内容を見ていると、虐待を受ける側の視点に立っているものが多く感じる。虐待をしてしまうのは介護をする側の問題なので、そちらのフォローが重要なのではないか。

事務局 今回の取り組み内容の報告では、認知症の家族会への支援や認知症カフェといった取り組みを行うとしている。また、新しい第4期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画では、介護する側の支援についても取り組むこととしている。

H委員 介護については、現場で介護をしている人が一番状況をわかっているが、守秘義務もあり、現状が上に伝わっていかない。

C委員 虐待に明確な基準はあるのか。例えば、認知症の人が食事をしたことを忘れ、「食事がもらえない」と言えば虐待になってしまうのか。

事務局 国が定めている虐待の定義は存在しているが、実際にどういった事例が虐待になるかということは、個々の状況による。本人や家族、その他周囲の話などを踏まえ、個別に判断する必要がある。

(5) 静観亭管理運営

I委員 減価償却費があるため、事業費として赤字となっている。これ以上支出を減らすことは難しいようなので、減価償却費をなくさない限り、黒字にすることは難しい。この減価償却費は、施設が耐用年数を経過した際に、建て替えるための資金なのだと思う。本施設が古くなった時には建て替える必要があるのか。建て替えの必要がなければ減価償却費もなくなり、財政的にも楽になるのではないか。

事務局 区の財政は、数年前まで単式簿記で行っていた。例えば、施設の建設時には莫大な資金がかかり、その後は全く費用がかかっていないように見えていた。ただ実際は、建設の費用は毎年かかっているものだろうということで、決算には表れないが、施設の設置にかかったコストを所管課にも意識をさせた上で評価を行うために、減価償却費として表示しているものである。そのため、表に記載されている減価償却費については、建て替えのための資金ではない。実際の資金として建て替えの費用をどうしているかについては、公共施設建て替えのための基金を別途積み立てている。施設の建て替えが必要ということであれば、その都度、基金から支出するという形である。

J委員 取り組みを行っていくことに対して満足度はあるが、一番問題なのは、ハコモノの稼働率である。静観亭の活性化をテーマとして取り組み、成功事例を作って他へ広げていく必要があるのではないか。

K委員 昨年末から年始にかけては、利用者は多かったと思う。利用者への

アンケートも実施されていた。ただ、静観亭の改善に向けて検討されていることが、静観亭を運営する方たちにまで伝わっていないのではないかと感じた。運営に関して検討しているということ意識させるだけでも、経営の姿勢も変わってくるのではないかと。

(6) スクールカウンセラー派遣事業

- A委員 スクールカウンセラーは数校を掛け持ちしているのか。
- 事務局 数校掛け持ちをしていることもある。他区と掛け持ちをしているカウンセラーもいる。
- A委員 掛け持ちを改善するために週1日（8時間）とするのか。
- 事務局 「週1日（8時間）の配置を検討する」としたのは、現在、週1日の配置をしている学校と、週0.5日しか配置していない学校があり、中学生への対応を強化するために、週1日（8時間）に統一できるよう検討を進めるものである。掛け持ちについては今後も継続すると考える。
- A委員 スクールカウンセラーは認知度が重要である。スクールカウンセラーそのものの認知度も重要であるが、子ども達や保護者から、この人がスクールカウンセラーだと認識してもらわなければ、大きな損失につながる。スクールカウンセラー採用時の面接は教育委員会で行っているのか。例えば、講演は上手だが子どもとの面談が上手でなかったり、子どもとの面談は上手だが保護者の対応が上手でなかったりと、様々な方がいる。その中で、面接方法はこういった方法をとっているのか。
- 事務局 年に1回、教育委員会で行っているが、基本的には総合的な評価ができていないかと思っている。
- A委員 保健室は稼働率が高いので、学校によっては保健室を面談場所としても良いと思う。
- 事務局 お話のとおり保健室は稼働率が高いため、面談中に別の生徒が入ってくるリスクも考えられる。そのため、現在は相談専門の部屋を設けている。
- A委員 採用の面接官については、PTA連合会の会長を加えることも一つの考えではないかと思う。
- F委員 私もこういった現場に関わっているが、いじめや不登校の減少にスクールカウンセラーは役立っていないかと思っている。民生委員や児童委員との接点はほとんどがスクールソーシャルワーカーであり、スクールカウンセラーは学校のごく一部のために活動しているだけではないかと。

いのか。そう感じたため、分科会の中でもスクールカウンセラーの必要性については否定的な意見を出した。

事務局 分科会の中でも、例えば、児童委員との会議にスクールカウンセラーが参加しないといった話があった。基本的には、対外的な活動はスクールソーシャルワーカーが窓口となって行うことになっており、スクールカウンセラーはあくまで、学校内で子ども達の声を引き出すことが業務であり、このような役割分担で行っているものである。今後は、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが密に連携をとることが重要であるため、教育相談体制の強化に向けた取組内容となっている。

3 区の経営改革の取組

4 今後の行政評価委員会の方針

会長 平成26年度に区役所で行われた経営改革全般の取組、今後の行政評価委員会の方針についての報告に移る。

(事務局より経営改革全般の取組、今後の行政評価委員会の方針について報告した後、質疑応答)

質疑なし

5 事務連絡

6 閉会